



大東港運がタカセ<4354>株式の大量保有報告書を提出



タカセ<4354>について、大東港運が10月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係の維持、強化のための政策投資」によるもの。

報告書によると、大東港運のタカセ株式保有比率は、5.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年10月14日。